

## 事前送付資料への御意見・御質問に対する回答

①	修正素案 (その3) 全体	「SDGs (持続可能な開発目標)」等、後で「解説」 がある箇所	発言者	委員
質問 意見	<p>「SDGs (持続可能な開発目標)」等、後で「解説」がある本文の該当箇所は、解説があることをわかりやすくするため、強調文字としてはいかがでしょうか？</p> <p>同様に、パリ協定、地域循環共生圏等も同様に強調文字としてはいかがでしょうか？</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、「解説」を設けた用語については、以下のとおり表示することとします。</p> <p>例：「温室効果ガス削減に向けた新たな枠組みである「パリ協定※1」や、持続可能な～」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>解説※1 「パリ協定」 2015年（平成27年）、フランスのパリにおいて～</p> </div>			
②	修正素案 (その3) P2、7	P2解説「SDGs (持続可能な開発目標)」と第2章第 4節P7との関連について	発言者	委員
質問 意見	<p>P2解説「SDGs (持続可能な開発目標)」は後述の第2章第4節P7とも関連していることから、P2の解説囲みの中に「P7第1章計画の基本的な考え方 第2章第4節SDGsとの関係で各種施策を展開しています。」と追加してはいかがでしょうか？</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、解説「SDGs (持続可能な開発目標)」内に、次の文章を追加します。</p> <p>「<u>なお、本計画においてもSDGsの考え方を取り入れながら施策を推進していくこととしており、7ページの「第2章第4節 SDGsとの関係」では、基本目標ごとの施策とSDGsの関係を示しています。</u>」</p>			
③	修正素案 (その3) P3	P3<環境基本計画の位置づけ>の図	発言者	委員
質問 意見	<p>P3&lt;環境基本計画の位置づけ&gt;の図で、八戸市総合計画と八戸市環境基本計画との関係を示す矢印に「即する」と添えられています。「即する」とはどのような意味でしょうか？</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 本計画は、八戸市総合計画における環境関連分野の施策を推進する役割を担っていることから、総合計画に適合するという意味で「即する」という表現を用いています。</p>			

④	修正素案 (その3) P4	P4 第1節 八戸市が目指す環境像 ～環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社 会の実現～	発言者	委員
質問 意見	このサブタイトルの「グリーン社会」とは何でしょうか？教えてください。			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 国は、積極的に地球温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという考えのもと、令和2（2020）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したところですが、グリーン社会はその際に用いられた言葉で、環境・社会・経済のバランスのとれた社会を指します。</p>			
⑤	修正素案 (その3) P9	P9<市民の行動指針>◇下水道や合併処理浄化槽の 使用及び浄化槽の適正管理を行う	発言者	委員
質問 意見	<p>P9&lt;市民の行動指針&gt;◇下水道や合併処理浄化槽の使用及び浄化槽の適正管理を行うとありますが、これは、 ◇<u>生活排水については下水道や（合併処理）浄化槽を使用し、浄化槽を使用する場合は適正に管理を行う</u> と分けた方が分かり易いように思われます。</p>			
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、&lt;市民の行動指針&gt;を次のとおり変更します。</p> <p>「<u>生活排水については下水道や合併処理浄化槽を使用し、浄化槽を使用する場合は適正管理を行う</u>」</p>			

⑥	修正素案 (その3) P4、P7-8、 P34-38、P39	発言者	会長
質問 意見	<p>p. 7-8 SDGsとの関係の17. パートナーシップが全て施策と関連しており、隠れた大きな柱であることがわかります。 これは、これからの環境政策が、行政、市民、事業者等の主体が様々な連携（協力）を通して取り組んでいくことが重要であることを意味しています。</p> <p>以下、文言を加える等の余地があるようでしたら検討下さい。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ p. 4 八戸市が目指す環境像あるいは、p. 5 基本目標の文頭辺りに、連携の重要性、連携して取り組んでいく等の文言を加えられるか。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ p. 34以降、4. 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり 現案では連携には触れられていないようです。 人材育成や仕組みづくりでも様々な主体の連携が重要ですので、連携あるいは協力などの文言を加えられるようであれば検討をお願いします。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ p. 39 計画の推進体制 (2) 市民・事業者との連携体制（ここがやや弱い印象です） ①情報提供や②交流の場の創出 以外の連携手法はないでしょうか。 国、県、他の市町村との連携などは盛り込めそうでしょうか？</li> </ul>		
回答	<p>[環境政策課]</p> <p>○ 御意見を踏まえ、P 5「第2節 基本目標」の冒頭を、次のとおり変更します。</p> <p>「第1節の環境像を具現化していくため、次の4つの基本目標を設定し、<u>市・市民・事業者など各主体の連携のもと、地域一体となって取組を進めていきます。</u>」</p>		
	<p>○ 御意見を踏まえ、P34「第3章第4節 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり」の冒頭を、次のとおり変更します。</p> <p>「いま、地球上では温暖化やごみ問題、生きものの絶滅など、様々な環境問題が起きています。豊かで良好な環境を未来に引き継いでいくためには、<u>市・市民・事業者など各主体の連携のもと、地域一体となって環境への負荷が少ない持続可能な社会を作っていくことが重要です。</u>」</p>		
	<p>○ 御意見を踏まえ、「(2) 市民・事業者との連携体制について」に次の文章を追加します。 「<u>③多様な主体との連携</u> <u>高等教育機関や市民団体などと協力し、効果的な連携体制の構築に努めます。</u>」</p> <p>○ また、国や県、他の市町村との連携については、御意見を踏まえ、P 39「計画の推進体制」に、次の文章を追加します。</p> <p>「(3)<u>国・県・他市町村との連携体制</u> <u>複雑かつ広範囲にわたる環境問題の解決に向けては、当市の区域を超えて対応していかなければならない場合もあることから、国や県、周辺市町村などと連携を図り、広域的な視点にも留意しながら取組を進めていきます。</u>」</p>		